

熱海市浄水管理センター汚泥運搬業務委託 仕様書

(目的)

第1条 本仕様書は、熱海市浄水管理センターから発生する汚泥の運搬業務にあたり、適正な履行を期するため、この業務について必要な事項を定めるものとする。

(業務の内容)

第2条 本業務にて委託する脱水汚泥の種類、運搬方法は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 汚泥の種類 | 下水処理に伴い発生する脱水汚泥。
廃棄物の組成、性状等は別紙「廃棄物データシート (WDS)」による。 |
| (2) 搬出予定量 | 年間搬出予定量 2, 250 t (下水汚泥)
日最大予定搬出量 12 t (下水汚泥)
なお、本数量は予定量であり、搬出量を保証するものではない。 |
| (3) 運搬方法 | 特殊仕様8 t車以上での陸上輸送。 |
| (4) 車両 | 浄水管理センターでの上部からの荷落とし積み込み、エコ・プラント姫の沢での後方からの積み降ろしが可能な車両。
(※1) |

※1

- ・アームロール車に対して、天蓋等があり、後方が船底一方開放のコンテナを積載するもの。
- ・汚泥の流出、飛散、臭気等の対策が十分に行われており、汚泥の適正な運搬ができる構造のもの。

(業務委託実施基準)

第3条 受託者は、熱海市浄水管理センターから生じる脱水汚泥を、次の基準に従って運搬するものとする。

- (1) 受託者は、本業務委託の着手時に、汚泥運搬車両、運搬経路等(運搬計画)について、委託者に書面をもって届け出なければならない。
- (2) 汚泥の積み込みにあたっては、安全対策を万全に行い、係員の指示に従うこと。
- (3) 搬入先では、搬入先の係員の指示に従い、汚泥の積み降ろしを行うこと。
- (4) 受託者は、汚泥搬出時、浄水管理センターの門扉の開閉作業を行うこと。
- (5) 受託者は、汚泥の積み替えを行ってはならない。
- (6) 受託者は、本業務の全部及び一部を第三者に委託してはならない。ただし、契約期間中に本業務を他人に委託する必要が生じた場合、受託者は書面による委託者の承諾を得て、法令の定める再委託の基準に従う場合はこの限りでない。
- (7) 本業務の実施にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び道路交通法ならびにその他関係法令及び条例を遵守すること。
- (8) 場内の運転は、徐行運転とし、路面の舗装等を損傷しないよう注意を払うこと。
- (9) 積雪等による交通規制により、本業務の履行に問題が生じた場合は委託者・受託者双方にて協議のうえ対応するものとする。

(提出書類)

第4条 受託者は、契約締結後10日以内に、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 業務代理人選任届
- (2) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- (3) 運搬計画

2 受託者は、業務完了後速やかに(一部完了含む)、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 完了届(一部完了)
- (2) 実績報告書(月毎に集計)
- (3) 産業廃棄物管理票
- (4) 請求書

(業務の実施)

第5条 委託者の発行する、産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)に基づき、適切な業務を行わなければならない。

2 汚泥の収集運搬日時については、委託者より事前に連絡し、随時実施するものとする。ただし、熱海市エコ・プラント姫の沢の受入休止日を除く。

(作業機材等の負担)

第6条 マニフェスト用紙等業務委託の実施に必要な機材等に係わる費用は、すべて受託者の負担とする。

(委託料)

第7条 委託料は実施報告書を検査、確認し当月分の委託料を支払うものとする。

- (1) 当月分とは、搬出した月に中間処理(エコ・プラント姫の沢への搬入)を完了したものをいう。
- (2) 委託料の計算における汚泥量は、1t単位(1t未満切捨て)とする。
- (3) 取引にかかる消費税及び地方消費税額の計算において、円未満の額が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(協議)

第8条 本仕様書に疑義が生じた場合及び明示されていない事項について必要がある場合には、委託者、受託者双方の協議のうえ定めるものとする。

以上

廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。
 ※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 平成30年 1月 17日

記入者 今井 めぐみ

1	排出事業者	名称	熱海市		所属	公営企業部 下水道課	
		所在地	〒413-0023 熱海市和田浜南町1694-29		担当者	主事 今井 めぐみ	TEL
						FAX	0557-86-6527
2	廃棄物の名称	汚泥(下水汚泥)					
3	廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載)	主成分	MSDSがある場合、CAS No.				
		他 含水率 平均73%程度					
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析表添付(組成) ・成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構いません。 ・商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入して下さい。					
4	廃棄物の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> その他()					
		<input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 銻さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害)					
5	特定有害廃棄物 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△	<input checked="" type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)					
		アルキル水銀 (×) トリクロロエチレン (×) 1,3-ジクロロプロペン (×) 水銀又はその化合物 (×) テトラクロロエチレン (×) チウラム (×) カドミウム又はその化合物 (×) ジクロロメタン (×) シマジン (×) 鉛又はその化合物 (×) 四塩化炭素 (×) チオベンカルブ (×) 有機リン化合物 (×) 1,2-ジクロロエタン (×) ベンゼン (×) 六価クロム化合物 (×) 1,1-ジクロロエチレン (×) セレン (×) 砒素又はその化合物 (×) シス-1,2-ジクロロエチレン (×) ダイオキシン類 (×) シアン化合物 (×) 1,1,1-トリクロロエタン (×) 1,4-ジオキサン (×) PCB (×) 1,1,2-トリクロロエタン (×)					
6	PRTR対象物質	届出事業所(該当・非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当(該当・非該当) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。					
7	水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMED) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE)					
		生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> アセトンジカルボン酸 <input type="checkbox"/> 1,3-ジハイドロキシベンゼン(レゾルシノール) <input type="checkbox"/> 1,3,5-トリヒドロキシベンゼン <input type="checkbox"/> アセチルアセトン <input type="checkbox"/> 2'-アミノアセトフェノン <input type="checkbox"/> 3'-アミノアセトフェノン					
		生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> 臭化物(臭化カリウム等)					
8	その他含有物質 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△	<input checked="" type="checkbox"/> 分析表添付(組成)					
		硫黄 (×) 塩素 (×) 臭素 (×) ヨウ素 (×) フッ素 (×) 炭酸 (×) 硝酸 (×) 亜鉛 (△) ニッケル (△) 銅 (△) アルミ (×) アンモニア (×) ホウ素 (×) その他 ()					
9	有害特性 (有・無・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(°C) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(°C) <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input checked="" type="checkbox"/> 腐食性 <input checked="" type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他()					

10	廃棄物の物理的性状・化学的性状	形状(固形) 臭い(時間経過により刺激臭) 色(黒・褐色) 比重() pH() 沸点() 融点() 発熱量() 粘度() 水分(平均73%程度)
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入 時間経過により、硫化水素発生の可能性有り
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇物・悪臭
13	荷姿	<input type="checkbox"/> 容器() <input type="checkbox"/> 車両() <input checked="" type="checkbox"/> その他(バラ)
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・継続予定) (2,250) kg・t・リットル・m ³ ・本・缶・袋・個 / 年・月・週・日
15	特別注意事項 (有・無)	※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法 ・他の廃棄物との混合禁止 ・粉じん爆発の可能性 ・容器腐食性の可能性／注意点 ・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性 ・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等

【参考】 その他の情報

- ・ サンプル等提供 (均=サンプル有・不均=サンプル有・サンプルの一部有・サンプル無・写真有)
- ・ 産業廃棄物の発生工程等

水処理 → 重力濃縮 → 機械脱水 → 搬出
(標準活性汚泥法)

<排出事業者及び処理業者内容確認欄>

No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備考

<変更履歴>

No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容



試験成績書

第 SM-1711015-1 号
平成 29年 11月 29日

熱海市長 様

静岡県登録 第327-6号
株式会社 環境計量センター
静岡市駿河区下川原 1丁目15-15
電話 054-268-6763

受付年月日 平成29年 11月 10日 試料受付方法 : 採取

排出事業所	熱海浄水管理センター	試料名	脱水汚泥
及び所在地	熱海市和田浜南町1694-29	採取場所	熱海浄水管理センター地内
採取年月日	平成29年 11月 10日	採取者	蒔田
試験内容	昭和48年環境庁告示第13号による溶出試験		
特記事項			

(当方採取以外の試料については、依頼者のお申出により記入致しました。)

ご依頼を受けました上記試料について試験した結果を下記の通り報告します。

試験対象	単位	試験結果	定量下限値	試験方法
水素イオン濃度指数(pH)	—	6.6(20℃)	—	JIS K 0102 12.1
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005	昭46環境庁告示第59号付表2
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005	昭46環境庁告示第59号付表1
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.002未満	0.002	JIS K 0102 55.1 c)備考1
鉛又はその化合物	mg/L	0.01未満	0.01	JIS K 0102 54.1 c)備考1
有機リン化合物	mg/L	0.1未満	0.1	昭49環境庁告示第64号付表1
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満	0.05	JIS K 0102 65.2.1
砒素又はその化合物	mg/L	0.05	0.01	JIS K 0102 61.2 c)備考3
シアン化合物	mg/L	0.1未満	0.1	JIS K 0102 38.1.2及びJIS K 0102 38.3
PCB	mg/L	0.0005未満	0.0005	昭46環境庁告示第59号付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.01	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.005未満	0.005	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.02	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	0.02	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.04	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.005未満	0.005	JIS K 0125 5.2

備考 試験結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します



試験成績書

第 SM-1711015-2 号
平成 29年 11月 29日

熱海市長 様

静岡県登録 第327-6号
株式会社 環境計量センター
静岡市駿河区下川原 1丁目15-15
電話 053268-6763

受付年月日 平成29年 11月 10日 試料受付方法 : 採取

排出事業所	熱海浄水管理センター	試料名	脱水汚泥
及び所在地	熱海市和田浜南町1694-29	採取場所	熱海浄水管理センター地内
採取年月日	平成29年 11月 10日	採取者	蒔田
試験内容	昭和48年環境庁告示第13号による溶出試験		
特記事項			

(当方採取以外の試料については、依頼者のお申出により記入致しました。)

ご依頼を受けました上記試料について試験した結果を下記の通り報告します。

試験対象	単位	試験結果	定量下限値	試験方法
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.006未満	0.006	昭46環境庁告示第59号付表4
シマジン	mg/L	0.003未満	0.003	昭46環境庁告示第59号付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.02	昭46環境庁告示第59号付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.01	JIS K 0125 5.2
セレン又はその化合物	mg/L	0.01未満	0.01	JIS K 0102 67.2 c)備考2
1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05未満	0.05	昭46環境庁告示第59号付表7
含水率	%	75.4	0.1	昭48環境庁告示第13号3備考3
油分	mg/L	9.6	0.5	昭49環境庁告示第64号付表4
以下余白				

備考 試験結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します